

1. 件名：高浜3，4号機の特定重大事故等対処施設の工事計画に係る事業者面談

2. 日時：令和2年8月17日 11時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、担当者4名

（専門検査部門）

高須統括監視指導官、担当者2名

関西電力株式会社：担当者4名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、高浜3及び4号機の特定重大事故等対処施設に係る工事の進捗状況等について、提出資料に基づき、説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、以下の事項について指摘を行うとともに、事業者において整理・検討を行った上で、再度、説明するよう求めた。

○使用前検査における高浜3，4号機の工事完了の定義を明確にすること。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

・高浜発電所 特定重大事故等対処施設における工事の進捗状況について

以上